

平成 27 年度事業計画(案)

基本方針

平成 27 年度は当会が設立されまして 50 周年の年になります。本年の 11 月 20 日金曜日に那覇市字松川の沖縄都ホテルにて沖縄県土地家屋調査士会創立 50 周年記念式典・祝賀会を実施する予定です。

連合会では林千年会長の下で「境界問題ゼロ宣言」を日本全国で発信展開中です。

先だつての九州ブロック会長会議ではこのロゴを使ったステッカーを全国の会員へ配布し、国民へ「境界問題ゼロ宣言」を周知しようという計画を決議しました。当会もこれに賛同し、沖縄県民へも我々の業務の根幹であります不動産の権利の明確化を期すことと知名度の向上を全会員で発信したいです。

また、以前より計画されています不動産登記規則第 93 条の不動産調査報告書の改定につきましては、今年のおとぎごろに予定をしているようです。通知が出ましたら周知を図ります。

研修につきましても、会員の資質向上のため取り組んでいきたいと思ひます。

当会の総務部、財務部、業務部、研修部、広報部、社会事業部、おきなわ境界問題相談センター、このほか各委員会も連携して当会の向上発展に寄与したいと思ひます。

最後に今年度も会員への連絡や指導も徹底し、「目の届く会」を目指してきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

I 各部の事業

1 総務部

(1) 諸規程集の補正

(2) 会員指導に関する事項

- ① 法改正や連合会からの連絡事項の会員への周知
- ② 非調査士行為排除の対策
- ③ その他

(3) 内部組織の連携に関する事項

- ・各部、委員会、支部並びに事務局との連携

(4) 九州ブロック協議会への対応

- ・担当者会同、新人研修等への対応

(5) 沖縄士業等ネットワーク協議会との連携

(6) その他

- ① 創立 50 周年式典祝賀会準備への対応
- ② 沖縄桐友会への対応

2 財 務 部

(1) 財政の健全化と管理体制の徹底

- ① 予算執行の効率化
- ② 用紙等の販売
- ③ 業務関係図書及び用品の購入、斡旋並びに頒布

(2) 福利厚生に関する事項

- ・ 各種保険制度等の加入促進

(3) 親睦行事に関する事項

- ① 親睦事業への支援及び懇親会
- ② 九州ブロック協議会への対応

(4) 事故処理委員会への対応

3 業 務 部

(1) 業務に関する指導・連絡に関する事項

① 法務局との協議会

- ・ 桐友会（司法書士会・土地家屋調査士会・公共嘱託登記土地家屋調査士協会）連絡会への対応

② 九州ブロック協議会への対応

- ・ 九州の他会における業務の現状を確認し、沖縄会において参考になる情報を取得し会員へ研修会等にて公開する

③ 不動産登記規則第 93 条不動産調査報告書の改定について

- ・ 日調連にて改定予定とのこと。改定後、研修会を開催する

(2) 業務の実施に関する研究及び企画に関する事項

① 会員が業務を適正・迅速に行えるように、研修会の内容を充実させる

② 資料センター管理委員会と連携し、業務に必要な各種資料の取得と公開を協議し、進めていく

(3) 社会に貢献できる技術・制度への対応

① 土地家屋調査士業務の技術で、社会に貢献できる仕組みの促進

② 境界鑑定委員会と連携し、筆界特定技術の研究

4 研 修 部

(1) 業務に関する研究及び研修会の立案計画実施

- ① 研修会時にアンケートを実施し、今後の研修テーマ選定等に役立てる。
 - ② 全体研修会は、各部及び各支部とも連携のうえ計画実施する。
 - ③ 研修会の資料等を資料管理センターと連携し、保管・公開していく。
- (2) 九州ブロック協議会への対応
- ・担当者会同への参加や、新人研修会及び土地家屋調査士特別研修への受講推進を行う。
- (3) 日調連への対応
- ・全会員の CPD 獲得ポイントを集計し、日調連へ報告する。
- (4) CPD 獲得ポイントの情報公開について
- ・広報部と連携し、ホームページ上で公開する。

5 広報部

(1) 広報活動に関する事項

① 新聞広告

- ・全国一斉表示登記無料相談会の開催の広告を実施する。

② 支部への広報活動支援

③ 広報グッズの作成・配布（チラシ・ポスターなど）

- ・「境界紛争ゼロ宣言」マグネットシールを全会員に配布する。

(2) 会報の編集及び発行に関する事項

- ・会報「おきなわ」年1回発行

(3) 情報伝達に関する事項

① 連絡事項については事務局と連携しメール等で随時対応

② ホームページの内容充実、IT 関連（インターネット）の活用推進

- ・業務部・資料センター管理委員会と連携して、情報発信の充実を図る。
- ・研修部と連携して各会員の CPD ポイントの掲載を今後ともする。
- ・各支部に広報委員を引き続き設置する。
- ・各支部広報委員との連携・協力により「支部だより」等の情報をすみやかに掲載する。

(4) 九州ブロック協議会への対応

- ・担当者会同、新人研修等

6 社会事業部

(1) おきなわ境界問題相談センターの支援に関する事項

- ① センター構成員及び一般会員への ADR に関する研修会の開催
- ② 査士会 ADR と法務局筆会特定室との連携

(2) 公嘱協会、政治連盟との連携協調

- ・調査士会・公嘱協会・政治連盟3団体合同役員会議の開催

(3) その他公共・公益に係る事業の推進に関する事項

- ① 「全国一斉表示登記無料相談会」への対応
- ② 法務局のイベントへの対応
- ③ 地方自治体（県内各市町村）へのアプローチ
- ④ 連合会九州ブロック協議会各部門担当者会同、ADR部門への対応

7 おきなわ境界問題相談センター

- (1) 毎週水曜日の事前相談、境界紛争等に関する相談、調停、和解の仲介
- (2) センター業務に関する構成委員の研修会
- (3) センターに関する広報活動
- (4) 弁護士会及び関係団体との連携と協力
- (5) 筆界特定制度との効果的な連携
- (6) 日調連九州ブロック協議会担当者会同への対応

8 資料センター管理委員会

- (1) 官公署保管の古地図等（廃棄されるもの）を収集する
- (2) 研修会における各種データ及び資料の整理

9 境界鑑定委員会

- (1) 土地境界鑑定講座の開催
 - ・土地境界鑑定講座の研修を行い、筆界特定の技法の向上に努める。
- (2) 法務局筆界特定室との連携
 - ・筆界特定室と連携し、社会の需要に応えられるよう研鑽する。